



会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀 孝子
(コード番号：7135 東証スタンダード・名証プレミア)
問い合わせ先 常務執行役員 企画部長 若園 和章
(TEL 052-725-8815代表)

当社は、本日開催の取締役会において、2026年9月29日開催予定の第5期定時株主総会に、2026年6月30日を基準日とする剰余金の配当に関する議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 剰余金の配当

	決定額	直近の配当予想 (2025 年 8 月 8 日)	前期実績
基準日	2026 年 6 月 30 日	同左	2025 年 6 月 30 日
1 株当たり配当金	3 円 00 銭	同左	3 円 00 銭
配当金の総額	112 百万円	－	112 百万円
効力発生日	2026 年 9 月 30 日	－	2025 年 9 月 29 日
配当原資	その他資本剰余金	－	その他資本剰余金

(2) 理由

当社は、継続的な事業の拡大と健全な財務体質の維持・強化を図るとともに、収益の状況や配当性向等を総合的に勘案し株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針としております。2026 年 6 月期の期末配当につきましては、計画通り 1 株当たり 3 円 00 銭の配当を実施させていただきます。なお、連結決算では配当金の総額を上回る利益剰余金を計上したものの、当社単体決算での利益剰余金では配当金の総額を下回ることから、その他資本剰余金を配当原資とさせていただきます。

以上